

ただいま上程されました追加議案の概要について御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、条例3件であります。

追第1号議案は、個人情報の保護に関する法律の一部改正等に伴い、栃木県個人情報保護条例等の一部を改正するものであります。

追第2号議案は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものであります。

追第3号議案は、児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正するものであります。

以上が、今回提出いたしました追加議案の概要であります。

何とぞ、慎重御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。